

20 年 月 日

東京都多摩市桜ヶ丘 1-24-1

アリス株式会社

代表取締役 福井 健統 殿

代理店記載・押印欄

(住所)

(社名)

(代表者)

印

販売代理店承諾書(前金方式：後払い移行条項有)

弊社は、アリス(株)の代理店となり下記の取引条件により取引することを承諾しました。

- 1 弊社は、アリス(株) (以下「アリス」といいます) から代理店の指定を受け入れ、アリス取扱商品(以下「商品」といいます)をアリスから購入しこれを販売します。
- 2 アリスからは、弊社(以下「代理店」といいます)にアリスの商品(新規商品も含みます)に関する情報を適時提供して戴きます。
- 3 代理店のアリスへの支払条件は、次のとおりとします。
 - (1) 代理店は、所定の注文書にて商品を注文すると共に購入する予定額をアリスに前払いします。
 - (2) 前号の前払いは、アリスの指定する銀行口座《みずほ銀行 シラカバ支店 普通 1047 _____ 名義人アリス(カブ)》あての振込により行います。ただし、振込手数料は代理店が負担します。
代理店が購入する商品の発注をするときは、アリスが定める注文書用紙に、上記の振込の際銀行から受領する振込金受領書の写しを添付してアリスに送付します。
 - (3) 代理店が購入する商品の代金支払については、アリスにおいて第(1)号の前受け金から引き落とし充当願います。
 - (4) 代理店による購入額が第(1)号の前払い額を越える場合は、代理店はその差額について第(2)号の方法により前払い金の追加支払を行います。

(5) 第(1)号の前払い額が購入代金に不足するときは、第(4)号の追加支払が確認された後に代理店あてに注文商品を納入願います。

(6) 前払い額に残高あるときは、その残高は次回の購入に係る前払い金に繰り越し願います。

(7) 尚弊社は取引実績が出来た後、弊社から貴社に申し入れて貼付の後払い方式の販売代理店への切り替えを希望することがあります。その際は切り替え手続きをお示しください。

4 前第3項以外の取引条件は、個別取引において定めます。

5 上記の約諾は、代理店、アリスが別途解約を合意する日まで、有効とします。

以上

.....

(参考添付)

20 年 月 日

東京都多摩市桜ヶ丘 1-24-1

アリス株式会社

代表取締役 福井 健統 殿

代理店記載・押印欄

(住所)

(社名)

(代 表 者)

印

販売代理店承諾書(後払い方式)

弊社は、アリス(株)の代理店となり下記の取引条件により取引することを承諾しました。

1 弊社は、アリス(株) (以下「アリス」といいます) から代理店の指定を受け入れ、アリス取扱商品(以下「商品」といいます)をアリスから購入しこれを販売します。

- 2 アリスからは、弊社(以下「代理店」といいます)にアリスの商品(新規商品も含まれます)に関する情報を適時提供して戴きます。
- 3 代理店のアリスへの支払条件は、次のとおりとします。
 - (1) 出荷月末締め翌月末払い。
 - (2) 前号の支払いは、アリスの指定する次の銀行口座あての振込により行います。ただし、振込手数料は代理店が負担します。
みずほ銀行シラカバ支店普通 1 0 4 7 _____ 名義人アリス (カブ)
- 4 前第 3 項以外の取引条件は、個別取引において定めます。
- 5 上記の約諾は、代理店、アリスが別途解約を合意する日まで、有効とします。

以上